

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東近江市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
19,746	7,413	1,285	28,444

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,797	40,672	1,126	989	317	54,479	
住宅新築資金等貸付金特別会計	172	172	0	0	150	43	
一般会計等	41,679	40,553	1,126	989		54,523	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,954	2,060	106	1,387	150	2,851	48	法適用
病院事業会計	2,910	3,298	387	395	584	2,498	1,671	法適用
簡易水道事業特別会計	385	382	3	3	71	1,348	775	
下水道事業特別会計	5,343	5,325	18	7	1,198	32,015	22,250	
農業集落排水事業特別会計	1,894	1,880	14	14	650	7,936	7,508	
公設地方卸売市場特別会計	64	61	3	3	19	49	26	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	9,550	9,328	221	221	587	-	-	
国民健康保険(施設勘定)特別会計	243	232	10	10	65	81	-	
老人保健特別会計	925	972	47	47	88	-	-	
後期高齢者医療特別会計	720	705	14	14	179	-	-	
介護保険特別会計	6,123	6,004	119	119	929	73	73	
公営企業会計等計				2,126		46,851	32,351	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東近江行政組合(一般会計)	2,651	2,624	27	27	174	1,191	580	
東近江行政組合(救急医療特別会計)	157	143	14	14	-	-	-	
東近江行政組合(東近江ふるさと基金事業特別会計)	11	4	7	7	-	-	-	
八日市布引ライフ組合(一般会計)	1,113	1,076	37	37	-	530	359	
中部清掃組合(一般会計)	1,550	1,447	103	82	110	7,086	4,960	
愛知郡広域行政組合(一般会計)	708	659	48	48	-	808	363	
愛知郡広域行政組合(水道事業会計)	509	457	52	52	-	1,546	-	法適用
湖東広域衛生管理組合(一般会計)	778	760	18	18	-	513	130	
滋賀県市町村職員研修センター(一般会計)	86	81	5	5	4	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	144	138	6	6	1	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	98,548	94,752	3,796	3,746	510	-	-	
滋賀県自治会館管理組合(一般会計)	101	92	9	9	-	-	-	
滋賀県市町村交通災害共済組合(一般会計)	220	213	8	8	-	-	-	
一部事務組合等計				4,059		11,674	6,392	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東近江市地域振興事業団	14	128	50	2	-	-	-	-	
愛の田園振興公社	2	96	100	1	-	-	-	-	
東近江土地開発公社	67	2,443	10	-	793	31	-	-	
東近江ケーブルネットワーク	13	117	10	-	200	-	-	-	
滋賀県市町村土地開発公社	11	34	-	-	-	174	-	-	
地方公社・第三セクター等計			170	3	993	205	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,897	2,905	8
減債基金	2,125	2,170	45
その他充当可能基金	8,740	8,847	107
充当可能基金計	13,762	13,923	161

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.11	3.47	0.36	11.88	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.01	10.95	2.06	16.88	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.0	14.1	1.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	116.3	120.0	3.7	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.73	0.78	0.05			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.7	87.9	0.8			公設地方卸売市場特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。